

三朝町告示第7号

令和5年第1回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年1月20日

三朝町長 松浦弘幸

1 期 日 令和5年1月27日 午前10時30分

2 場 所 三朝町議会議場

3 付議事件

- (1) 令和4年度三朝町一般会計補正予算(第7号)
- (2) 三朝町工場立地法地域準則条例の設定について
- (3) 賀茂保育園の指定管理者の指定について
- (4) 三朝町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて

○開会日に応招した議員

森 貴美子	小 椋 泰 志
河 村 明 浩	吉 村 美穂子
松 原 成 利	松 原 茂 隆
能 見 貞 明	石 田 恭 二
山 口 博	藤 井 克 孝
遠 藤 勝太郎	吉 田 道 明

○応招しなかった議員

な し

第1回 三朝町議会臨時会 会議録(第1日)

令和5年1月27日(金曜日)

議事日程

令和5年1月27日 午前10時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 議案第1号 令和4年度三朝町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第5 議案第2号 三朝町工場立地法地域準則条例の設定について
- 日程第6 議案第3号 賀茂保育園の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第4号 三朝町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 議案第1号 令和4年度三朝町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第5 議案第2号 三朝町工場立地法地域準則条例の設定について
- 日程第6 議案第3号 賀茂保育園の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第4号 三朝町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて

出席議員(12名)

1番	森	貴美子	2番	小	椋	泰志		
3番	河	村	明	浩	4番	吉	村	美穂子
5番	松	原	成	利	6番	松	原	茂隆

7番	能見貞明	8番	石田恭二
9番	山口博	10番	藤井克孝
11番	遠藤勝太郎	12番	吉田道明

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長…………… 新 寛 主事…………… 菅田知佳

説明のため出席した者の職氏名

町長……………	松浦弘幸	副町長……………	赤坂英樹
総務課長……………	大村真優美	地域振興監……………	青木大雄
財政課長……………	吉田栄治	町民課長……………	山口良輔
健康福祉課長……………	矢吹和美	観光交流課長……………	藤井紀好

午前11時14分開会

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 道明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、4番、吉村美穂子議員、5番、松原成利議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（吉田 道明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（吉田 道明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、令和4年11月分、12月分及び定期監査の結果報告書がそれぞれ監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 議案第1号 から 日程第7 議案第4号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第4から日程第7の4件の議案を一括議題といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第4から日程第7、すなわち議案第1号から議案第4号の4件の議案を一括議題とすることといたします。町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期臨時会に提案いたしました各議案につきまして、その概要を説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第1号、令和4年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について、主な内容を申し上げます。歳入歳出予算の補正では、国の施策として実施されます子育て等の対策としまして、すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てできるようにするための支援について、必要な措置を講じようとするものでございます。

また、燃油及び原材料価格高騰等の影響を受けている町内事業者の金融対策について、必要な措置を講じようとするものでございます。

以上が今回の補正の内容でございますが、これらの財源については、国や県の補助金等を活用し、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ236万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を

70億9,587万8,000円とするものでございます。

その他、2つの債務負担行為の補正を行うこととしております。

議案第2号、三朝町工場立地法 地域準則条例の設定につきましては、工場立地法により国が定める準則に代えて、工場の敷地面積に対する緑地面積等の割合を地域の実情に応じて定めるものでございます。

議案第3号、賀茂保育園の指定管理者の指定につきましては、社会福祉法人福生会を引き続き指定管理者に指定するものでございます。

議案第4号、三朝町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しにつきましては、郵便局に委託している証明書発行業務を廃止するものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

続いて、本会議の場をお借りいたしまして、三朝町ゼロカーボンシティ宣言をさせていただきます。

現在、世界的な課題となっております地球環境問題に対し、2015年に合意されたパリ協定での目標は国際的に広く共有されており、三朝町としても、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいくことを、本日この場をお借りして表明するものであります。

それでは、宣言を読み上げさせていただきます。

ゼロカーボンシティみささ宣言、鳥取県の中央部に位置し南は中国山地の脊梁をなす三朝町は、町面積の約90%を森林が占め、1級河川天神川とその支流が流れる豊かな緑と水を基盤とし、自然と共生する生活をつくりだしてきました。

近年、地球温暖化による気候変動により、猛暑や集中豪雨などの自然災害が頻発しております。本町においても、例外なく自然災害の激甚化が予想され、気候変動や地球温暖化は身近な問題として認識すべき状況にあります。

こうした中、2015年に合意されたパリ協定では、産業革命前からの平均気温上昇の幅を2度C未満とし、1.5度Cに抑えるよう努力するとの目標が、国際的に広く共有され、この目標を達成するためには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする必要があります。

本町の多くの森林は町民生活で排出される二酸化炭素の多くを吸収し、豊かな水は自然エネルギーを供給していますが、世界的な規模からすると人間が生活していく以上、二酸化炭素の排出は避けられず、共同した二酸化炭素削減への取組は必要です。

町民や事業者として、豊かな自然の恩恵に甘えることなく、これまで以上に生活と活動の中で、

二酸化炭素削減を意識することが求められます。

本町の豊かな自然環境を未来に継承し、三朝町は国際社会の一員として、2050年までにカーボンニュートラルを目指し、全世界で取り組まれる脱炭素社会の実現に向けて、町民や事業者と一体となって取り組むゼロカーボンシティみささをここに宣言します。

令和5年1月27日、三朝町長松浦弘幸。

以上を表明させていただき、本町のように多くの森林を保有する町の役割として、温室効果ガスの排出量を軽減する行動や森林の持つ二酸化炭素吸収量をさらに伸ばす取り組みを進めてまいります。

発言の機会をいただき、ありがとうございました。

○議長（吉田 道明君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第1号、令和4年度三朝町一般会計補正予算（第7号）、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第1号、令和4年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。議案書3ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ236万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を70億9,587万8,000円とするものでございます。

主な内容を事項別明細書等により、御説明させていただきます。歳出から御説明申し上げます。

初めに、10ページ、衛生費、出産・子育て応援交付金事業につきましては、妊婦届出等を行った妊婦等に対し、出産育児関連費用の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る目的として、出産及び子育てに対する応援交付金を給付するものでございます。

次に、商工費、三朝町燃油及び原材料価格高騰・円安対策資金利子補給事業としまして、燃油及び原材料価格高騰、円安の影響を受けている町内事業者に対し、新規借入金に係る利子負担について支援することにより、経営の維持、安定を図るものでございます。

続きまして、歳入でございます。議案書9ページを御覧ください。

先ほど歳出で説明いたしました各事業の財源につきましては、国、県補助金についてそれぞれ所要の調整を行うこととしております。

このほか、2つの債務負担行為の補正を行うこととしております。

以上が、令和4年度三朝町一般会計補正予算（第7号）の概要でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第2号、三朝町工場立地法地域準則条例の設定について、藤井観光交流課長。

○観光交流課長（藤井 紀好君） 議案第2号、三朝町工場立地法地域準則条例の設定について御説明をさせていただきます。議案書は11ページでございます。

工場立地法は、周辺的生活環境との調和を保つ基盤を整備し生活環境の保全を図ることを目的としたものでございます。この中で、国は一定の要件を満たした製造業などの工場が環境保全を図りながら適正な運営が行われるよう緑地面積などの基準を定めておるところでございますが、地方自治体は地域の実情に沿って、国が定める範囲内で町独自の基準を定めることができとなっております。このたび、緑地面積率等を緩和し、工場の新設や既存工場の増設、拡張がしやすい環境を整備することで、地域経済の発展を図るため、三朝町工場立地法地域準則条例を設定するものでございます。施行日は公布の日からとします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第3号、賀茂保育園の指定管理者の指定について、議案第4号、三朝町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて、山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 議案第3号、賀茂保育園の指定管理者の指定について、御説明申し上げます。議案書13ページを御覧いただきたいと思っております。

この議案は、現在の賀茂保育園の指定管理者の指定が令和5年3月31日をもって満了になることから、次期の指定管理者を指定するものでございます。賀茂保育園は保育施設であることから三朝町の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項第5号を適用し、同条第2項に基づき、現在の指定管理者である社会福祉法人福生会に書類の提出を求め、審査した結果、社会福祉法人福生会を指定管理者の候補者として選定しましたので、同法人を賀茂保育園の指定管理者として指定したく、本議会の議決を求めるものでございます。なお、指定管理の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でございます。

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、議案第4号、三朝町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて、御説明申し上げます。議案書15ページを御覧いただきたいと思っております。

この議案は、平成15年11月から穴鴨郵便局及び三朝温泉郵便局において行われてきました住民票の写し及び印鑑証明書の交付事務を令和5年3月31日をもって終了することに伴い、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第5項の規定による三朝町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定を取り消すことについて、同項において準用する同条第3項の規定により本議会の議決を求めるものでございます。

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） これより質疑に入ります。

質疑は議事の進行上、一件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第1号、令和4年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第2号、三朝町工場立地法地域準則条例の設定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第3号、賀茂保育園の指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第4号、三朝町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて、質疑ありま

せんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（吉田 道明君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて、令和5年第1回三朝町議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前 11 時 31 分閉会
